

令和7年度 第3回
江東区障害者計画等推進協議会
議 事 録

- 1 日 時 令和8年3月5日（木）午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 江東区役所7階 第71～73会議室
- 3 出席者 高山 由美子 郷 芳昭 会田 久雄 平松 謙一
橋本 実千代 向井 眞幸 鈴木 博子 宮崎 英則
高舘 麻貴 原 恵美 中村 幸江 小原 誠太郎
平野 浩子 伊藤 善彦 田村 満子 緑川 美加
望月 壽一郎 井内 千津子

4 会議次第

（1）開 会

（2）議 事

- ・障害者実態調査実施結果について
- ・令和8年度予算（案）について
- ・基幹相談支援センターの運営について
- ・その他

（3）閉 会

5 資 料

資料 1－1 障害者実態調査実施結果について

資料 1－2 江東区地域生活に関する調査集計結果概要

資料 2 令和 8 年度江東区予算案～主な事業の紹介～（抜粋）

資料 3 基幹相談支援センターの運営について

参考 1 令和 7 年度江東区障害者計画等推進協議会委員名簿

6 傍 聴 0 名

7 議 事 録

令和7年度第3回江東区障害者計画等推進協議会

令和8年3月5日

【障害者施策課長】

定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第3回「江東区障害者計画等推進協議会」を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中、協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日進行を務めさせていただきます、江東区障害者施策課長の栗原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

開会にあたりまして、事務局を代表して障害福祉部長干泥より御挨拶申し上げます。

【障害福祉部長】

皆様こんにちは。障害福祉部長の干泥でございます。

本日は、お忙しい中、第3回障害者計画等推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、12月に書面開催いたしました本協議会では、9月から11月にかけて実施いたしました障害者実態調査の速報値についてご報告いたしました。本日の協議会では、その調査結果の概要についてご説明させていただきます。

また、令和8年度の予算案について、障害者施策に関わるものを抜粋してご説明させていただきます。

本日も委員の皆様には、様々な立場や視点から、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

まず、本日の資料を確認させていただきます。

本日は、机上配付しております資料1-1、資料1-2、資料2及び資料3、参考資料1をお配りしております。資料の不足等がある場合は、事務局までお知らせいただきたいと思います。

なお、本日は、館委員、中山委員、伊東委員、見城委員、熊谷委員より、ご欠席の連絡をいただいております。他に、公務の都合により、欠席、遅参、早退、代理出席等の庁内委員もおりますことをご了承願います。

また、会議の公開につきましては一般傍聴者を募集し、本日の一般傍聴の方は0名です。

また、当会議は議事録作成のため、録音をさせていただいております。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、ご発言の際には、最初にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。議事録は作成後、発言された方へ確認の上、ホームページや、こうとう情報ステーションで公開いたします。

また、本日より新たに鈴木博子委員が委員になりましたので、ご紹介いたします。鈴木委員、恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木委員】

初めまして、民生委員の鈴木博子です。今年初めて障害について勉強していきますが少しずつ委員の方々と協力しながら、関わっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(拍 手)

【障害者施策課長】

ありがとうございます。この度新たに委員に就任した方がおりますので、ここで改めて、昨年より引き続き本協議会にご協力いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

本協議会の会長であります、ルーテル学院大学高山委員でございます。

【高山会長】

高山です。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

江東区手をつなぐ親の会、会田委員でございます。

【会田委員】

会田です。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

江東区難病団体連絡会、橋本委員でございます。

【橋本委員】

よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

富岡地区連合町会、向井委員でございます。

【向井委員】

よろしくお願いします。

【障害者施策課長】

江東ボランティア連絡会、宮崎委員でございます。

【宮崎委員】

よろしくお願いします。

【障害者施策課長】

訪問介護・障害者（児）支援事業所カレッジケア、高館委員でございます。

【高館委員】

よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

江東区医師会訪問看護ステーション、原委員でございます。

【原委員】

よろしくお願いします。

【障害者施策課長】

ゆめグループ福祉会、中村委員でございます。

【中村委員】

よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

おあしす福祉会、平松委員でございます。

【平松委員】

よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

江東区東砂福祉園、小原委員でございます。

【小原委員】

よろしくお願いします。

【障害者施策課長】

のびのび福祉会の平野委員でございますが、遅参のご連絡をいただいております。続きまして、江東楓の会、伊藤委員でございます。

【伊藤委員】

よろしくお願いします。

【障害者施策課長】

特定非営利法人こどもの発達療育研究所、田村委員でございます。

【田村委員】

よろしくお願いします。

【障害者施策課長】

木場公共職業安定所、緑川委員でございます。

【緑川委員】

よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

A L S O K ビジネスサポート株式会社、望月委員でございます。

【望月委員】

望月でございます。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

区民委員の井内委員でございます。

【井内委員】

どうぞよろしくお願いします。

【障害者施策課長】

江東区聴覚障害者協会、郷委員でございます。

【郷委員】

よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

委員の紹介は、以上となります。

それでは、この後の議事進行は高山会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくをお願いいたします。

【高山会長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

初めに、協議会の趣旨を確認させていただきます。本協議会は、江東区障害者計画及び江東区障害福祉計画、江東区障害児福祉計画の推進に関して、必要な事項を調査し、検討することを目的として設置されている会議体です。会議の趣旨に沿った進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に沿って進めてまいります。初めに議事1「障害者実態調査実施結果」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】

それでは、資料1-1をご覧ください。12月に書面開催いたしました第2回協議会資料にて、速報値を報告させていただいたところでございます。項番3、「調査票配布・回収状況」についてですが、調査対象の障害者の回収率は、令和4年度の前回調査39.7%から今回55.4%と上がり、障害児も前回46%が今回60.2%と上がっております。今回、調査への回答方法として、新たにWebによるオンライン回答を可能にしたことが、こちらの回収率の大幅なアップに寄与していると感じております。

一方で、サービス事業所につきましては、前回64.2%が今回は63.8%の結果になりました。障害者団体は、前回68.6%が今回65.9%と若干下がった結果となりました。障害者団体につきましては、対象団体が今年度減少したため、今回新たに、江東区障害者福祉センター等を利用されている施設利用の団体の方々にも対象を広げて、41団体へ配布し、27団体からご協力をいただいたところでございます。

続きまして、資料1-2の調査結果概要をご覧ください。

まず、1ページから4ページ目までが、今回実施しました調査項目の一覧となっております。その中で網かけになっている項目の結果について、今回の資料に記載しています。

記載した項目のうち、主なところを簡単にご説明します。なお、この調査結果につきましては、クロス集計等を行いまして、これから分析を行う予定になっております。今回は調査の結果の概要及び調査結果の数字についてご説明するという形となりますことをご了承いただければと思います。

5ページをお開きください。障害者本人に対して実施した調査への全体回答数は2,210でした。設問1の年齢層でございますが、令和4年度調査と比べて75歳以上の回答者数が増えています。

続いて6ページをご覧ください。問2の障害種別に見ますと、回答があった障害者のうち、身体障害の方が40.9%、次いで精神障害が25.3%、難病が24.0%と多くなっており、こちらは令和4年度調査とほぼ同じ割合となっております。

年齢層ですと、5ページ下のとおり、発達障害で「18～39歳」、精神障害で「40～64歳」、身体障害で「75歳以上」の割合が高く、こちらも前回調査と同様の傾向となっております。

続きまして、7ページ問8でございますが、平日の過ごし方について聞いた設問となります。「会社などで正社員として働いている」という割合が16.0%、次いで「アルバイト・契約社員などで働いている」が15.8%です。

8ページ問9でございますが、仕事上の困り事を障害者に対して聞いたものとなっております。多いものとしては、「通勤距離・時間、通勤時の混雑が負担に感じる」といった通勤負担です。また、「上司や同僚、取引相手とのコミュニケーションの取り方が難しい」という回答もございました。

下段記載の問15は、社会参加の支援サービスについての要望についての設問で、「利用しやすくしてほしい（利用条件や手続きなど）」という割合が最も高く、前回から微増の39.9%となっています。

9ページ問19は、情報や相談先について回答いただいたく内容となっております。「電話での相談」の割合が38.4%と最も高く、次いで「インターネットを使った情報発信や相談」の割合が20.6%、「身近な場所での相談」が19.9%となっております。

なお、回答項目の「身近な場所での相談」、「インターネットを使った情報発信や相談」、「相談内容が周りに聞こえないような配慮（個室）」、「点字版や音声コード、録音テープなどによる情報提供」は、今回の調査で新たに追加した選択肢となっております。

続きまして、10ページ問25は、利用しているサービス提供事業者に対しての要望で、「利用できるサービスや契約に関する、わかりやすい説明」というところを望まれる方が13.5%と最も高く、次いで「担当者が短期間で交替しないこと（継続的な対応）」の割合が11.4%、「希望する曜日・時間帯に制約がないこと」の割合が11.3%となっています。これらが要望の大きな項目となっております。

下段問30は、将来の希望についての設問で、「親元から独立した生活（ひとり暮らし、結婚など）」の割合が15.7%と最も高く、次いで「親や親族のもとでの生活」が12.6%、「区内に施設があれば、入所施設での生活」の割合が10.0%となっております。

次ページの11ページ問31では、希望する暮らしに必要なことを聞いており、前回調査時と同様に、「家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助」、「医療やリハビリテーションの充実」「働く場所の確保」などといった回答が高くなっております。

続きまして、12ページ問33は、「非難行動要支援者名簿」の認知度についての設問でございますが、「知っていた」の割合が20.6%となっており、前回調査時よりも若干下がっている状況です。今後、障害種別ごとの詳細な調査結果等を確認しながら認知度を高める工夫を検討していきたいと考えております。

続いて12ページ下段から13ページは、障害者施策に関する設問となっております。13ページ下段問45では、障害者支援施策の満足度について、「満足している」「やや満足している」を合わせた“満足している”の割合は56%、不満であるが、「やや不満である」「不満である」を合わせた“不満である”の割合が27.1%でした。

続きまして、14ページ上段は、江東区での暮らしが暮らしやすいかという設問です。「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と合わせた“暮らしやすいでは”の割合が85.5%と、こちらは前回の調査時よりも0.5%下がった結果となっております。

続きまして、17ページをご覧ください。回答者が主に保護者となる対象が障害児のものについての設問となっております。障害児の全体の調査回答は612件、問1の年齢層では「4～6歳」の割合が最も高く、次いで「7～9歳」、「10～12歳」となっています。

また、障害種別に見ますと、18ページ問2、発達障害が63.2%と最も高く、次いで知的障害が35.3%となっており、前回とほぼ同様の割合となっております。

続きまして、19ページ問4、発達障害の診断についてですが、ASDの割合が35.8%、LDの割合が5.9%、ADHDの割合が19.6%となっており、前回調査と比較するとASDの割合が増加している状況です。

21ページ問12をご覧ください。こちらは社会参加の支援のサービスについての要望を聞いた設問でございますが、障害者の調査と同様に、「利用しやすくしてほしい」という割合が最も高く、続いて「利用できる時間帯を増やしてほしい」「ヘルパー事業所が増えてほしい」といったところが高い割合となっております。

続いて23ページ問21、サービス提供事業者へ望むことの設問でございますが、「必要な量のサービスを提供できる体制の確保」の面が38.4%と高く、次いで「利用する曜日・時間帯に制約がないこと」「サービス従事者の質の確保」といったところが高い割合となっております。

25ページ上段は、「避難行動要支援者名簿」の認知度を聞いた設問となりますが、こちらは前回よりも3.9ポイント上昇しているところではございますが、障害者本人への設問同様「知っていた」という割合が21.6%にとどまっておりますので、認知度を高めていく取組が必要であると考えているところでございます。

26ページ問40の障害者（児）支援の施策満足度についてですがけれども、「満足している」「やや満足している」を合わせた“満足している”の割合が5

5.2%、「やや不満である」「不満である」という割合が41.8%となっております。今後クロス集計を含めて詳細な分析が必要と考えております。

続きまして、29ページからはサービス事業所の調査項目となります。問9のサービスを提供するに当たっての課題ですが、「休日・夜間の対応が難しい」といった割合が最も高く、「変更やキャンセルが多い」、また「量的に利用者の希望どおり提供できていない」、の部分が大きな割合を占めているところでございます。

30ページ問17は、事業所の経営課題についての設問ですが、「スタッフの確保」の割合が82.4%と極めて高い数字になっております。31ページの上段問20の、職員数の充足について聞いた設問では、「非常に不足している」「不足している」「やや不足している」を合わせると、職員不足とする事業所の割合は全体の81.1%の事業者が不足していると回答しております。こちらは喫緊の課題として捉えているところでございます。

それでは、資料の1-1にお戻りください。2ページの項番5、「今後の予定」でございます。最終報告につきましては、報告書という形で3月末を目途に作成を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様につきましては、3月から4月にかけて完成次第、データにて皆様にお送りいたしますので、内容のご確認をいただければと思っております。来年度、詳細の分析を行い来年度以降、各計画の改定に向けて取り組んでいく予定となっております。事務局の説明は以上でございます。

【高山会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまご報告いただきました内容について、何かご意見、ご質問は、ありませんでしょうか。

(向井委員挙手)

【高山会長】

向井委員お願いいたします。

【向井委員】

向井と申します。地域にとって障害者がどのぐらいいるかというのはよくは分からないんですけれども、全体として見ると、特に問題あるのは、何か災害が起こったときにどうしたらいいのかということについて、ある意味で町会単位では民生委員とかそういうのがいますのでやっているんですけど、全体から絡んで見ると、どういう状態なのかも分からないという現状になっているのではないかなと思います。

同じ町会によっては災害協力隊が、うちなんかもそうなんだけど、とても一生懸命やって、様々な準備をしたり、トイレを買ったりとか、いろいろなものをや

っているんですけれども、ただ、そうじゃないところもありまして、全体的に同じレベルでもってやっていくということに、これは必ず障害者が絡みますので、この辺のところは我々の富岡地区としては問題だと思っています。以上です。

【高山会長】

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。ご質問ありがとうございます。災害については、区としても、やはり最重要課題として捉えていまして、こちらは健常者のみならず、障害者の方もしっかりと守っていく、丁寧に対応していくというのが必要だと考えております。

今、防災部門のほうで様々防災訓練等々、あとは拠点避難所の取扱い、こういった部分の検討を進めていますが、私も障害者部門として災害時要配慮者担当課長というのも兼務させていただいております。今後、そういった地域での課題を拾い上げながら、障害者の方に対して、災害が起こってもしっかりと区として対応できるように、防災部門と連携を強化して取組のほうを進めてまいりたいと思います。

具体的な計画につきましては、災害部門の計画の形での対応になるかと思えます。障害者の計画としての視点では、まず要配慮者という部分については網羅しますけれども、拠点避難所であるとかについては、防災計画等の中で検討もなされているところで、ここは災害部門と連携をしっかりと図りながら、今後とも対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(向井委員挙手)

【高山会長】

向井委員お願いいたします。

【向井委員】

向井です。災害協力隊の委員の中の集まりであるとか、あと学校でも、そういった関与というのはよくしているんですけれども、その中に、僕が知っている限りでは障害者が出てきたことは1回もないです。学校自体も收拾し切れないというのが現状でして、逆にそれはかえって危ないんじゃないのとか、様々な意見が出まして、障害者と避難所運営であるとか、防災に関してというのは、やはりもっとどんどん突っ込んでいったほうが、大っぴらにしたほうが、僕はもっといいものができるんじゃないかなと思います。それと、理解につながるということが言えると思います。以上です。

【高山会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、やはりそういった理解を深めていく取組も必要となっておりますので、当然ながら障害福祉部としてもそういった障害の理解促進を促進していくとともに、防災面でいうと、防災計画課としっかりと連携して取組のほうを進めてまいりたいと考えております。いただいた御意見は、防災計画課とも共有させていただきます。

【高山会長】

ありがとうございました。計画にもどのような記述をするかについて検討を深められればと思っています。

他に何か、ご意見、ご質問は、ありますでしょうか。

(田村委員挙手)

【高山会長】

田村委員お願いいたします。

【田村委員】

こども発達支援センターを運営しております、田村です。

こども部門の障害児の結果から、より詳しい分析になるかと思いますが、一応やっぱりこの結果をどう生かすかというのは大切なことだと思っています。

例えば18ページのところで、私たちが実際の相談や訓練・指導をやりながら感じているのは、やっぱり発達障害のお子さんが非常に増えてきているという実態があります。その保護者に向けての保護者の交流会、保護者が保護者同士で助け合うような会をもっとしっかりやっていかなければいけないような気持ちになっております。発達障害への支援が非常に重要だと考えております。

それから20ページになりますが、私どもも、幼児、就学前の療育をやっておりますが、ここで聞かれている療育支援について保護者の要望というのは、やはり早期の支援を必要とされている実態や理解があります。学校での理解や教育の在り方、居場所等、こういうことが子供たちの生活において非常に充実してほしいという希望は日頃も感じておりますし、アンケートにも出てきているように思っております。

特にその中で、地域生活を充実させていく上で、例えば26ページに、やっぱり子育てについて、これはほとんどの回答は保護者がしていると思います。そうすると、保護者が一番、やっぱり24ページの上にあるように、地域の皆さんへ

の理解、子供たちへの理解が欲しいということを生活していく上ではひしひしと感じていらっしゃると思います。そのあたりをお伝えしておきますので、ぜひ保護者がいろいろ足りない、支援なども必要としておりますので、このアンケートから生かされていくことをお願いしたいと思います。以上です。

【高山会長】

事務局お願いいたします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、これから詳細な分析を行っていくわけですが、そこの中から見えてくる課題があるかと思います。そういったところについては、一つ一つ丁寧に、どういった取組をしていくのかを検討させていただきたいと思います。

障害児の方の親御さんにつきましては、委員がおっしゃったとおり、何かとやはり相談とかそういったところについて不安をお持ちの方は多数いらっしゃると思います。そういったところに寄り添った施策というのが区としてどういったところに取り組めるのかも課題として捉えておりますので、そういった視点も、いただいたご意見等の視点も踏まえつつ、今後の計画をどのように検討していくのかということについては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【田村委員】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【高山会長】

ありがとうございました。

ほかに何か、ご意見、ご質問は、ありますでしょうか。

(平松委員挙手)

【高山会長】

平松委員お願いいたします。

【平松委員】

おあしす福祉会の平松です。今後詳しい分析をされると思いますが、ちょっと多岐にわたるので、今、田村委員のお話もありましたけども、児童もそうです、精神もそうですし、そういう障害を持った方が江東区内で安心して生活できるふうになってほしいと思っておりますが、区の施策ももう少し充実してほしいということがありますけども、やはり地域の中で地域に支えられてということが非常

に大事なことではないかということで、地域の中でいろいろな障害の種別を超えて交流できるとか、ちょっとした相談できるとか、放課後ちょっと預かっていたとか、あまりがっちりしたハードではなくていいんですけども、そういうものを身近につくっていくというのが非常に大事だと思っております。

そういう点では、江東区のバリアフリー基本構想等推進会議というのができて、私も委員に入れていただいているんですけども、それぞれの拠点ごとに、どういうまちづくりをするかという視点で、それぞれいろいろ地域によって違うと思っておりますので、地域ごとに考えていくことが重要です。別に区がまた新たな何かをつくっていただくということもあっていいけど、もっと地域に根ざしてそういうのを増やしていき、だから形態もいろいろあっていいんじゃないかと思っております。今回は心のバリアフリーが中心だというお話でもございますので、そういう検討を各拠点ごとに、いわゆる障害の種別を超えて地域生活支援の拠点的なものを、できるだけその地域に応じた形でつくっていただけるような検討をお願いしているわけですけども、その辺は障害者施策課としても、江東区のバリアフリーの基本構想の検討の中で、そういう意見をぜひ働きかけていただきたいということをお願いしたいと思っております。その辺のところ、実際のところどうなっているのかということもちょっと知りたい。

それからもう一つは、ずっと江東区内で住みたいという中で、住宅問題があります。これは以前からかなり深刻な問題で、例えば生活保護の最低基準では、今ほとんど単身で借りられるような物件、事故物件以外がほとんどないというのが現状だというふうに思っておりますので、その辺も、これは住宅課のほうで住宅確保要配慮者に対する施策ということになるんでしょうけれども、あまりそこら辺のところは、私はそっちにも入れていただきたいと言っているんですけども、まだ入れてもらえませんが、進んでいないということもありまして、この障害者施策課の障害福祉計画はもちろんです、ほかの住宅課でもいいし都市計画課と一緒にやってやらないと進まないようなところが結構いろいろあるなということを感じております。そういう視点からも、今回は、取りあえずこのアンケートはこれで、もう少し分析していただければいいけども、それとほかの施策との兼ね合いとか、それも含めて検討していただくことが必要になるのかなというようなことも感じておりまして、いずれこの会議でも、今日は結果のご報告でよろしいんですけども、そういうことも議論ができるような、この会でもやっていただきたいし、ほかの関連する部署と連携して、ぜひ進めていただきたいと思っております。希望でございます。

【高山会長】

事務局お願いいたします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。ご意見ありがとうございます。いただいた意見については、住宅課や都市計画課と共有をさせていただくとともに、こういった形でいただいた意見が反映できるのか、計画上に盛り込めるのかというところについては、その部分については引き続き検討させていただければと思います。

1点、住居の関係については、これは障害部門としての取組ですが、委員はもう既に御承知だと思いますが、障害者単身生活サポート事業といいまして、なかなか保証人がいない等で賃貸住宅の入所が困難な障害者、こういった方々に対して、地域活動支援センターに、入居支援員を配置して、賃貸住宅等の入居支援や定着支援に取り組んでいるところでございます。障害のある方が、入居にハードルがあるというところについては、こういったサポートも含めてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【高山会長】

ありがとうございます。

他に何か、ご意見、ご質問は、ありますでしょうか。

(高館委員挙手)

【高山会長】

高館委員お願いいたします。

【高館委員】

カレッジケアの高館と申します。お世話になっております。アンケートはとても重要な資料となります。今回、医療的ケアがある子供たちのことがこのアンケートに反映されているのか、知的にも問題がなく、身体的にも問題なく、歩けたり話せたり、それでいながら医療を抱えているお子さんたちがこのアンケートの中に出てないので、今後、内部疾患などで悩み、家族がすごく手がかかってしまっていて大変だという状況もありますので、いろいろ考えていただき障害児、医療的ケア児の皆様のご意見が取りこぼす事無く行政に届いていると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。ご意見ありがとうございます。今日は概要としてお示しさせていただいているのが、こちら資料1-2の1ページから4ページまでである中の、主なところについて抜粋してご紹介させていただいております。

医療的ケアの方についても、例えば3ページの介護者のところの間66、医療ケアを必要とする介護についてのお困り事や不安、事業所運営について、4ページの医療的ケアへの対応状況、こういったところも調査項目として設けておりま

す。こういったところも報告書の中に取り入れて、皆様のほうにもお配りしたいと考えております。また、こういったところに出てきた課題について分析をしながら今後の計画に反映させてまいりたいと考えております。以上でございます。

【高山会長】

事務局お願いいたします。

【障害者支援課長】

はい。障害者支援課長です。補足で、医療的ケア児の方のアンケートにつきましては、本年度、5月から6月にかけて医療的ケア児のお子様を育てるご家庭を対象としたアンケートをやらせていただいております。そちらのほうで詳細なご意見などもいただいているところですので、今回のこの計画に反映できる部分についてはしっかりと反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

【高山会長】

ご説明、補足、ありがとうございました。

ほかに何か、ご意見、ご質問は、ありますでしょうか。

(中村委員挙手)

【高山会長】

中村委員お願いいたします。

【中村委員】

ゆめグループの中村と申します。ゆめグループは、区内に8か所の日中活動と8か所のグループホームを運営しております。利用者さんの面談などをすると、大体グループホームの入居者の半数強ぐらいは1人で通い慣れてないところには行けない方々で、土・日の休みのときに、グループホームに住んでいる皆さんとではなく個別で外出がしたいという希望がそれぞれ皆さんおありで、ただし、世話人は大概1人なので、そのニーズに応えられないんです。

うちの法人もヘルパー派遣事業をやっておりますけれども、もうずっとヘルパー不足で、職員のヘルパーの資格を持っている者が休日に行くというようなこともやりながらも、圧倒的に人手が足りないのが現状です。あとは、身体介助のついてないヘルパーの報酬が低過ぎて、ほかの事業所にも受け入れてもらえないような方の話も聞こえております。江東区で、移動支援の時間が皆さん35時間だったか、いただいておりますけれども、そのニーズに応えられる人材が圧倒的に不足しているので、こちらのほうも何か江東区のほうで支援していただけると皆様の余暇活動が充実するのかなと考えております。このアンケートにやはりそういうところが載っていましたので、感じた次第です。よろしくお願いいたします。

【高山会長】

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

【障害者支援課長】

はい。障害者支援課長です。ご意見ありがとうございます。我々のほうもヘルパー不足という話は聞いておりまして、基本的には、まず居宅介護とかのヘルパーさんなどに関しては、国のほうで定めている報酬がベースになってくるかと考えております。その中で、また令和8年6月に報酬の改定というお話も聞いているところで、その点に関しては注視してまいりたいと考えております。

また、移動支援の報酬に関しましても、他の自治体では加えていないような加算の部分も反映した形での、うちのほうも報酬設定をしているような部分もございまして、引き続き何ができるかというのは検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

【高山会長】

ありがとうございました。

ほかに何か、ご意見、ご質問は、ありますでしょうか。

(向井委員挙手)

【高山会長】

向井委員お願いいたします。

【向井委員】

向井です。我々は富岡地区でもって深川っ子運動会というのをやっているんです。そのときに、障害者の人と一緒にやりたいということをお願いしたんですけど、足の便がないので、それができなかったんです。でも、僕は思っているんですけども、やっぱりどんな人でもいいから、小学校の1年生とかその下の子供は、パン食い競争とかがすごい人気でもって、やっぱりそういうところに障害者の人が入ってきて一緒に同じことができれば、逆にもっと人が優しくなれるんじゃないかな、町自体がね。そんなような気持ちがあったものだから、それを提案したことがあったんです。

結局できなかったんですけども、でもやっぱり、そのとき思ったのは、障害者が1人でも町に出て、みんなが仲よくというんじゃないくて、当たり前の生活というものをできる、そういう地域であつたら僕らはいいなというふうに欲しているものですから、逆に守るのではなくて、もっと一緒に外に出ていって、そして、みんなと話ができるような、地域であり続けたいなというふうなことを思っているという意見がありました。

あと僕ら、アートパラ深川も委員・役員をやっているまして、あれも障害者とか

そういった絵をとって、今ここでまた始まったんですけれども、ああいったことも深川じゅうに障害者の描いた絵がずっと張り巡らされて、みんな見ております。できたら買ってもらいたいとか、そんな気持ちはありますけれど、あれも全国的に結構有名になってきたので、とってもいいことだと思います。

だから、いろいろなことで花開くものはあるんじゃないかなと思います。町の中に彩りが増えてきて、そして障害者も、僕も絵を描いてみたいとか、こんな絵が描けるんだらうとか、何か物をつくってみたいとか、そんなようなことができれば、逆にその子にとっても自分を開発できるというのか、そんなような地域になったらいいなというふうに考えております。以上です。

【高山会長】

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。そういった御意見いただけるのは非常にありがたいというふうに我々としても受け止めております。

おっしゃるとおり、当然ながら、障害を持たれる方もそうなんですけれども、地域みんなが、いわゆる障害の理解を深めて取り組んでいくという方向性が、地域に出やすくなるといった形につながっていくので、障害の理解の促進については我々としても重点的に取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【高山会長】

ありがとうございました。

他に何か、ご意見、ご質問は、ありますでしょうか。

後ほど、事務局からも案内があるかと思いますが、協議会後にご意見を出していただくことが可能ですので、そこで気付いたことについてはお出しただけたらと思います。

いただきましたご意見は計画に反映させていくということは大事ですが、一方で、行政の計画のみで完成していくことではないと思いました。皆さんが日常取り組んでおられることがどのような形で地域に広がっていくかが重要になってくるかなと思います。ほかの自治体の様子を見ていて感じるところです。障害者支援は計画だけで完結するのではなく、地域の中でどう展開されるかがあるかと思っていますので、この計画を1人でも多くの方に知っていただく形で広げることも地域を豊かにすることにつながるかなと、皆さんの意見をお聞きして感じていたところです。ありがとうございます。

ご意見など出尽くしたようですので、この議題は終了とさせていただきます。

では、次の議事に進んでまいりたいと思います。

次に、議事2 「令和8年度予算（案）について」、事務局から説明をお願いい

たします。

【障害者施策課長】

それでは、資料2をご覧ください。令和8年度江東区予算案から障害者施策に係る部分について、資料2「令和8年度江東区予算案～主な事業の紹介（抜粋）～」についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。「医療的ケア児等支援事業」についてです。本区では、医療的ケア児を育てるご家庭の緊急時の預け先不足を解消するため、「医療的ケア児等支援事業」において新たな取組を開始いたします。

区内の医療的ケア児は、増加している一方で、保護者の疾病や冠婚葬祭など、急な用事が生じた際に利用できる施設が限られており、令和7年度の当事者家族へのアンケートでも、半数以上が緊急時の預け先がないと回答するなど深刻な状況が続いております。

この課題に対応するため、区が委託する重症心身障害児対象の障害児通所支援施設において、開所時間外や閉所日に一時預かりを実施し、医療的ケア児の1人当たり年間24時間まで利用できる体制を整備いたします。また、受入れ施設には、備品購入費の補助も行い、安全な受入れ環境を強化いたします。

事業開始は令和8年10月を予定しており、これにより緊急時でも安心して預けられる選択肢を増やし、保護者の不安と負担軽減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。掲載事業の見方についてご説明いたします。枠で囲われている事業が障害福祉に関する事業となります。事業名称の横に付されている星印（★）は、令和8年度当初予算で新規に実施する取組を示しております。また、丸印（○）は、既存事業を拡充する取組を示しております。

幾つか抜粋してご説明いたします。まず、上から1番目にある「重症心身障害児（者）在宅レスパイト支援事業」でございます。本事業では、当該事業の利用料を無償化することで、ご家庭の経済的負担を軽減いたします。

次に、上から3番目に記載の「障害者計画進行管理事業」については、今年度実施いたしました、実態調査に基づき、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定に係る委託費及び区民説明会の会場費等を計上しているところでございます。

続いて、上から4番目に記載の「障害者意思疎通支援事業」についてです。本事業では、視覚障害者・聴覚障害者・失語症者など、意思疎通に支援を必要とする方々を対象に、代筆・代読支援、失語症者向け支援者の派遣などを実施し、生活支援と社会参加の促進を図っております。今年度は、これに加えて、手話通訳オペレーターを介して区役所に問い合わせができる「手話リンク」を区のホームページ上に新たに設置し、利用者の利便性の向上を図っていく予定でございます。

続いて、上から7番目に記載の「手話通訳者養成事業」についてです。こちら

は初心者向けの手話講習会のコースを、通年の入門コースと基礎コースに分けて開催回数を増やし、よりきめ細かい内容といたします。

最後に、下から3番目に記載の「障害福祉サービス従事者確保支援事業」でございます。こちらは新規事業となっており、若年層の人材確保と定着を促進するために、採用時34歳以下の職員を対象に、勤続6年目までの家賃の一部補助をする制度を新たに導入する予定となっております。こちらは、現在、区議会にて予算の審査が行われている状況でございますが、予算要求の段階ではこういった形で取組を予定しているところでございます。

引き続き障害福祉施策の充実をしっかりと取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【高山会長】

ご説明ありがとうございました。主な事業を抜粋してご紹介いただいているところですが、皆さんから、何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(田村委員挙手)

【高山会長】

田村委員お願いいたします。

【田村委員】

田村です。ヘルパーの不足というのは先ほどから出ているかと思うんですが、ヘルパーの養成事業というのは、区で計画をしている部分はあるのでしょうか。教えてください。

【障害者支援課長】

はい。障害者支援課長です。ヘルパー養成に関しては、東京都で養成研修を行っているものと認識しております。したがって、区単独でヘルパー養成をするという考えは現時点ではございません。以上です。

【田村委員】

ありがとうございます。ただ、実態、地域性というんですか、移動支援だと、どこの施設とどこの施設の送迎とか、日中、江東区内の外出だとかということだと、基本的に都のヘルパーの養成事業を頼っていても、やっぱり地域で活躍できる方々を柔軟に、それこそいかに養成できるかが課題です。例えば、今、こどもたちの部分ではファミリー・サポート事業を社協がやっているかと思うんですが、そのレベルで考えていくことが必要なのではないのでしょうか。意見を述べさせていただきました。

【障害者支援課長】

はい。障害者支援課長です。ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

【田村委員】

よろしくお願いします。

【高山会長】

ありがとうございます。特に初任者研修は、東京都の事業ですが区からそのような事業が都にあることを発信すると、地域にそのような人材が育っていくことにつながると思いますので、事業自体は都であったとしても、区からそのような事業があることを発信していくことが皆さんに伝わっていくかと思いますので、今から工夫できる点などはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(平松委員挙手)

【高山会長】

平松委員お願いいたします。

【平松委員】

おあしす福祉会の平松です。先ほどもちょっと触れましたけども、江東区で住み続けていくということが現実的に非常に今困難になっているというのは、江東区の家賃が上がっていることが考えられます。先ほど申し上げましたように、生活保護の最低基準でいくと事故物件ぐらいしかないというのは、年々そういう傾向が強まっていて、生活したくても、住む場所がなければどうしようもないわけですよね。

これについては、ずっと前から、千代田区、港区等々、上限にさらに上乗せしてやっているし、それは法的には、区がその気になればできることだと思っているんですけども、その点について、いやいやまだ物件はありますよ、何を見てそうおっしゃっているか分からないけど、これまでそういう答弁しか得られなくて、それで家賃が上がっていくという状況は毎年さらに進んでいるという深刻な事態だと思っているんですけど、それについて、やはり何とかしないと、結局、家賃が上がっちゃうと住めなくなって、江東区から出ていかざるを得ないという方が増えていくだけだろうと思います。

江東区では、やっぱり家賃高いから無理だよねということで、江戸川区等、そういうところで探すという方が年々増えているのが現状です。これは、実際に我々、居住支援で障害者の住まいの支援をずっとやっていますから、実際に仲介業者とか大家さんが、障害があるから拒否しますというのは、これは減ってきて

いるんです。それは、我々の40年間の努力があったからだと思っておりますけれども、ただ、物件がない、ないしは高くなっているというこの現状をこのまま見過ごしていいのかということで、何とか検討していただかないと、本当にあと数年でほとんど生活保護者はみんなほかの区に出ていかざるを得ないとか、生活保護じゃないにしても、いわゆる住宅確保要配慮者の方はどんどん少なくなっていくって、だから、少なくなるから問題はないということになりかねないなど、深刻に考えておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

【障害者施策課長】

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、私も事業者の皆さんにお話聞くと、地域移行の際にも、やはり江東区に住みたいけれども、江東区になかなか物件が見つからない、家賃の問題もあるということで、近隣などで住居を探すといった例があるということは承知しております。

住居の値段のお話になりますと、これは障害者に限らず、やはり江東区の家賃が上がってきているという状況もありますので、障害者のみの問題というか、そういった状況ではないとは思いますが、いただいた意見につきまして、関係部署とも情報を共有させていただき、どういう対策がとれるのかどうか含めて、情報を共有させていただきたいと考えております。以上でございます。

【平松委員】

平松です。障害者だけの問題とは思っておりません。要するに、住宅確保要配慮者というふうに、国はそう呼んでおりますが、そういう人たち全てに関わる問題で、別に障害者だけ特別というようなことは何も考えてないです。そういう住宅確保要配慮者という方が結構いらっしゃるの事実ですし、今はまだそうじゃなくても、家賃は上がりますので、そうすると、そのうち何年か後にはもう住めなくなるということが出てくるということで、ただ単に障害者だけをどうこうということではなくて、障害者に対しての偏見などは我々が、それはいろいろな形でサポートしておりますので、そこはいいんです。ただ、江東区の家賃が上がっていくという現状を、これをそのままにしておく大変なことになると思うので、我々の障害者支援だけでどうこうできる問題では全くないですね。ということをお願いしたい。

【障害者施策課長】

ありがとうございます。いただいた御意見については、担当部署と情報共有させていただきます。

【高山会長】

ありがとうございました。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(中村委員挙手)

【高山会長】

中村委員お願いいたします。

【中村委員】

ゆめグループ福祉会の中村です。下から3番目の障害福祉サービス従事者確保等支援事業について、大変ありがたいと思います。この金額の、まだこれから承認というところでしたけれども、34歳以下の職員への家賃補助について、大体でいいんですけど、これはお一人にどのぐらいを考えていらっしゃるのかお聞きしたいんです。

ハローワークや福祉人材センターとかにずっと出し続けていても、本当に応募がなくて、有料の求人サイトでずっと出し続けていて、それで応募があった方がやっとならうかなと思うと、いろいろとちょっとメンタルに不安をお持ちの方とか、なかなか長続きしなくて、昨年度はどうしても人手が足りなくて、海外の方を3名雇用させていただきました。その仲介団体の方にある程度のお金を払うんですけれども、頑張って働いてくださっていますけれども、やはり言葉の壁や文化の壁や、なかなかなじむのには数年かかるのかなというところで、こういった家賃補助がすごくありがたいので、ちょっと持ち帰って説明したいので、具体的に1人当たりどのぐらいの金額を考えているか教えてください。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。今後詳細が決まりましたら、また改めてご案内を差し上げたいと考えております。考え方といたしましては、基本的には1人2万円を上限としますけれども、当然ながら、その人の負担であるとか、あと、都の補助金を使われている方もいらっしゃると思うので、そこは都の補助金とも併用で可能というふうにしたいと考えているんですけれども、そういった条件によって御本人の負担額がそこまで大きくないと上限2万円に届かないケースもあるかとは思いますが、簡単に言ってしまうと上限2万円で今検討しているといた状況になります。以上でございます。

【中村委員】

ありがとうございます。

【高山会長】

ありがとうございます。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

新規事業も含めて、次年度の予算案のご説明ありがとうございました。次年度で反映できない事業もあるかと思いますが、今回の協議会での意見について、事務局で検討いただければ幸いです。

ご意見など出尽くしたようですので、この議題は終了とさせていただきます。

次に、議事3 「基幹相談支援センターの運営について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】

それでは、資料3をご覧ください。まず、本日初めて会議にご出席されている委員もごいますので、基幹相談支援センターの概要について改めて簡単にご説明させていただきます。

資料3の裏面をご覧ください。こちらは基幹相談支援センターが設置された背景でありますが、障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センターの設置が努力義務化されました。江東区で障害者を支える相談体制の強化・充実を図るために設置をしたところでございます。

事業概要といたしましては、相談支援事業所間の連携強化や相談支援専門員のスキルアップ、また、相談支援専門員が直面している困難事例の伴走支援をしております。

内容といたしまして、まずは相談支援専門員同士のつながりの強化と庁内や関係機関との連携をしやすい関係づくり、相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修あるいは事例検討会の実施、困難事例に対しての助言、関係機関や専門家による援助を求めるなどの支援を実施していきます。

資料3の表をご覧ください。令和8年1月23日に障害者福祉センター1階で開設いたしました。

活動といたしまして、区内31か所の相談支援事業所の連携強化、相談支援専門員の伴走支援ということで、連携強化の部分で2月17日（火）に、第1回目の相談支援専門員の交流会を実施しました。こちらは26事業所42名の方にご参加いただきまして、グループディスカッション、あるいは名刺交換等の機会を持ちまして、お互いが顔の見える関係づくりの一步目を踏み出したところでございます。こちらについては、今後も月1回程度開催を計画しており、その中で相談支援専門員のスキルアップにつながる研修や事例検討会等を行ってまいりたいと考えております。

また、昨年12月から月に1度、区内に8人おります主任相談支援専門員の方にお集まりいただきまして、今後の相談支援専門員へのアプローチ方法や基幹相談支援センターの事業内容について、一緒に検討をしていただいたところです。令和7年度で4回、令和8年度も毎月行うことで、今後、主任相談専門員の方か

らも了承を得ておりますので、基幹相談事業の中核として事業実施をしてまいりたいと考えております。

また、相談支援専門員からの相談件数につきましては、令和7年4月1日に開設準備係中の相談件数も含めて21件となっております。相談内容は多岐にわたりますが、困難事例についても複数寄せられておりますので、今後も引き続き相談支援専門員の方の伴走支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

【高山会長】

ご説明ありがとうございました。1月23日に基幹相談支援センターが開設されたばかりで、早速、相談支援専門員の交流会も開催されたというご報告でございました。区内の事業所や、利用者の方からも期待の高かった基幹相談支援センターの運営が始まりました。

今のご説明について、何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(田村委員挙手)

【高山会長】

田村委員お願いいたします。

【田村委員】

田村です。皆様にこの相談支援事業がいかに大切かということと、今役立っている状態をちょっとご報告したいんですが、児童の分野においても、この相談支援事業ということが、児童福祉法の改正などに伴ってできてもう10年ぐらいになるかと思うんですが、最近になって、保護者が精神的に生活が不十分になっている、あるいは、ひとり親になっているとか経済的問題を抱えているとか、それから保護者のことだけではなくて、お子さんが強度行動障害で困っているとか、困難事例がどんどん表に出てくるようになったんです。

今までは、多分その家族が区のほうに相談に行って、そこでどうしようと直接話し合ったりしていたんだろうと思います。それとか、学校の機関が、学校に來なくなっているんだけど、ケースどうしたらいいんだろうと、それで家族は大変だというけれどとか、そういう状態が、今この相談支援事業ができたことで表に出てきて、関わっている人々、福祉サービス事業を紹介したり、基幹連携会議を開いたりしてきていて、子供たちの生活を救っていかう、助けていかう、地域はつながっていかう、基幹がつながっていかうということの大切な活動の動きが出てきているんです。

この中で基幹相談支援センターができて、こういうふうに関相談支援事業所の強化にも当たってくださるし、支援員の育成にも関わってくださるということは大変ありがたいと思っております。そして、この基幹相談支援センターが共に育って

いくつかということが、この相談事業が多分、今の地域福祉を支える一つの大きな柱になってきているのではないかと考えております。期待しておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【高山会長】

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、この基幹の役割というのは非常に我々としても大きな部分を持っていると捉えております。また、委員におかれましても、児童発達分野で様々なご相談を既に現場のほうで受けられていて、様々なノウハウをお持ちになっておりまして、我々としても心強いところでございます。

やはり、今までそれぞれの事業所が個別に抱えていた困難事例、あるいは、こういう事例があって、こういうふうにうまくいったというような事例もあると思います。そういったところを、各事業所にとどまらず、基幹連携会議とかそういったところで共有することによって、各事業所がそれぞれ精度の高い相談対応につながっていくことが可能ではないかと考えているところです。

我々としても、しっかりとそういったところ、連携強化の取組、また、スキルアップの研修、事例検討会の実施、困難事例については、そういった関係機関や専門家による援助、こういったところも含めてしっかりと伴走支援することによって、区内全体での相談対応力の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【高山会長】

ありがとうございます。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(平野委員挙手)

【高山会長】

平野委員お願いいたします。

【平野委員】

のびのび福祉会の平野です。今、田村委員のほうから児童の相談支援の実情を話していただいて、私たちのところの相談支援でも同感です。相談支援の果たしている役割というのは、今、委員がおっしゃったとおりだと思っています。

江東区相談支援交流会のグループワークの中でも出されましたが、確か6割とか5割以上だったというふうな記憶で、正確な数字を今、いえなくて申し訳ない

のですが、江東区の児童におけるセルフプラン率が高いことに課題を感じています。

先日、私の勤務している相談支援事業所に障害児の保護者の方から電話がありました。大変深刻な内容で、電話の向こうで保護者の方は泣いておられました。

その方は障害福祉サービスに全くつながってがなく、計画相談も入っていませんし、全く伴走する人がいない状況でした。「セルフプラン」になっているということは、「セルフプラン」ではなくて「ノープラン」ということです。その「ノープラン」の人の割合がこれだけいるということをまず課題として捉えていただいて、「ノープラン」の方にどのように「プラン」を作っていけるのかという体制づくりも含めて検討していただけるといいのかなというのは、相談支援の分科会でも意見として出されました。是非、区の施策計画、全体の中でも「セルフプラン率の課題」を認識していただき、位置づけていただけるといいのかなということを発言いたします。

【高山会長】

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

【障害者支援課長】

はい。障害者支援課長です。ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、セルフプラン率、児童のほうは6割を超えているような状況です。計画相談支援専門員の数も限りがある中で、まず、成人のほうのセルフプラン率の解消に向けて、なかなか複雑な障害福祉サービスを利用されている方、ホームヘルプを利用されている方とか、そういった方を中心に、今、積極的にセルフプランから計画相談を入れるという案内をしております、今そちらのほうは大分下がってきているところです。年々低下してきています。

児童のほうに関しては、今申し上げた6割ということで、まず一つには、親御さんが御自身で作りたいというご希望があります。そういった場合に無理強いすることができない部分もあります。あるいは、ほかの自治体を見ても、児童のほうは結構率が高いという状況もございます。

ただ、今、委員おっしゃったとおり、本当に必要とされる方というのがいるというのは我々も認識しております、放課後等デイサービスとか通所サービスを利用される際には、当然プランが必要になってくるので、その際には計画相談支援事業所の一覧などをお示しして、セルフプランではなくて計画相談支援事業所を入れるメリット、今、委員の皆様からもお話いただいたとおり、情報収集する上などでも非常に大きな力をお貸しいただけるといふうに我々も認識しておりますので、そういった御案内を積極的に進めていきたい、そのように考えております。以上でございます。

【高山会長】

ありがとうございました。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(田村委員挙手)

【高山会長】

田村委員お願いいたします。

【田村委員】

田村です。補足です。就学前はお子さんの状態がどんどん変わっていくから、セルフプランでやむを得ない事情はたくさんあります。それよりも、まず早期支援の目的に基づいて、児童発達支援事業を使っています。就学後は、もうかなり状態がはっきりしてきているから、児童の中でも就学後を狙って計画相談をしっかり立てていくという工夫が必要かと思います。以上です。

【高山会長】

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

【障害者支援課長】

はい。障害者支援課長です。今いただいた就学後のプランが重要だというご意見をいただきました。そのあたりも含めて、我々も周知に努めていけるように検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【高山会長】

ありがとうございます。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(平松委員挙手)

【高山会長】

平松委員お願いいたします。

【平松委員】

おあしす福祉会の平松です。基幹相談支援センターができたということでスタートをして、これからどうやっていくかということが一番大事だと思っていて、現状では、児童も含め、相談支援事業が非常に重要であると考えております。

だけど、それをこの基幹相談支援センターは直接やらないということでスタートし、それで、本当にそのままでいいのかということで、この基幹相談支援セン

ターをどうやって我々も協力して、その事業がどういうふうに進んでいけばいいのかということを経験課題として考えながらやっていかないと。単に今の伴走だけでは、ふだん必要なケースについては、ケース検討などで必要なところで集まってということはやっているわけですが、そうではなくて、区として基幹相談センターの位置づけ、このままでずっとやっていいのかという問題はあると、はっきり言って思っております。

だけど、できたばかりでそれを言ってもしょうがないので、今後、相談支援専門員等の集まりとかそういうところも、例えば、おあしす福祉会でのケースで、グループホームに入って、それから今度どこかに移り、そこで変わるわけです。そうすると、相談支援専門員も変わるとか、そうするとバトンタッチしなければいけないので、これまでのおあしす福祉会で支援してきた内容について、そちらに申し送り、引継ぎをやりましょうという、「そんなものあるんですか」とか言われて、「うちは別にいいですよ」なんて言って、そういう現状が実際にはあるわけです。

そういうところも我々は変えていかなきゃいけない。そういうこともやりながら、基幹としてどうやるかというのは、区と一緒にこれからいろいろ考えていくということで、今の児童のお話で、基幹でそういう相談支援事業が進むのかって、そこは直接は今のところないわけです。だから、その点は実際やりながら考えていくしかないのかなということで、それが、今後もずっとそれでというふうには思っていないし、それは実際やってみて、必要が出てくれば、また検討をお願いできるだろうということは期待したいと思っております。以上です。

【高山会長】

ありがとうございました。

会田委員より、挙手がありましたので、先に意見を伺ってから、事務局でお答えいただきたいと思います。会田委員お願いいたします。

【会田委員】

江東区手をつなぐ親の会の会田でございます。

医療的ケア児の一時預かりの件なんですけれども、計画をしていただき、本当にありがとうございます。医療的ケア児を抱えている家族の介助は相当重く、時間等もかなり費やすことになります。今出ております時間のところなんですけれども、設定の利用時間は少ないように思われますので、今後増やしていただけるようにご検討をお願いしたいと思っております。以上です。

【高山会長】

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。平松委員からご指摘いただきました、基幹相談支援センターはこのままでいいのかというところのお話ですけれども、まずは、我々としては、この相談支援事業所の支援強化、連携強化、こちらのほうを図ってまいりたいと考えてございまして、これまで皆さんのほうにもご相談させていただきながら、こういった体制でまずは出発させていただいたといったところになります。

今後の在り方については、当然ながら、今後のセンターの運営状況あるいは皆様方からの御意見等々を伺いながら、その在り方というのは随時検討していく必要があるかと考えておりますので、そちらについては、引き続き我々としても、いただいたご意見を受け止めながら対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

【障害者支援課長】

障害者支援課長です。続きまして、緊急時における医療的ケア児の一時預かり先の時間数についてご回答させていただきます。

本事業は、ふだん医療的ケアのあるお子様に関しては、重症心身障害児対象の通所施設などを御利用されているものと認識しております。本事業につきましては、緊急時、例えば御家族の疾病、あるいは冠婚葬祭が御家族に入ってしまった、なかなか通所施設の時間内では預かれないという場合にお預かりいただくものというふうに考えております。時間数につきましては、今回24時間で設定させていただいておりますが、今後の利用状況などを注視してまいりたいと考えております。以上です。

【高山会長】

ありがとうございました。基幹相談支援センターのことも含め、新事業のことについてご質問いただいたところです。障害者計画にどのように反映させていくかが一番大きな役割かと思います。セルフプラン率の高さについて、恐らく今回の実態調査から障害福祉サービス利用のところで質問されていますので、結果として出ていると思います。基幹相談支援センターの運営について、計画の中にどう目指していくかを反映させていくことが必要かと思います。次年度、具体的な計画の検討になりますので、その案を、皆さんと一緒に見ていくことができれば良いと思っています。以上です。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

(向井委員挙手)

【高山会長】

向井委員お願いいたします。

【向井委員】

向井です。教育委員会で、小学校、中学校も含めてなんですけれども、前回までの教育推進プランというのはもう終わりました、今年の4月から新しい推進プランができます。今印刷している最中なんですけど、その児童についてのことも結構突っ込んだ内容が書かれていますので、ああいったものはまだちょっと手に入らないと思うんですけれども、4月になったらもう出てくると思いますけど、それを読んでみたら、児童と学校との関係とか、家庭の在り方とか、そういったものにも踏み込んでおりますので、それを読んでもらったら、すごく参考になるんじゃないかなと思います。以上です。

【高山会長】

情報提供、ありがとうございました。

他に何か、ご意見、ご質問など、ありますでしょうか。

ご意見など出尽くしたようですので、この議題は終了とさせていただきます。

最後に、議事4「その他」として、何かご意見等はございますか。

(事務局挙手)

【高山会長】

事務局お願いいたします。

【障害者施策課長】

皆さん、長時間にわたりご協議いただきまして、誠にありがとうございました。いただいた意見につきましては、次回以降の計画に結びつけていきたいと思っています。

意見シートをお配りさせていただいております。何かご不明点等がございましたら、ご意見をいただければと存じます。私からは以上でございます。

【高山会長】

ありがとうございました。

以上で、本日の議事が全て終了いたしました。

次回の障害者計画等推進協議会は、8月頃の開催を予定しております。日程が近づきましたら、あらためて通知申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、以上を持ちまして、本日の会議を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。